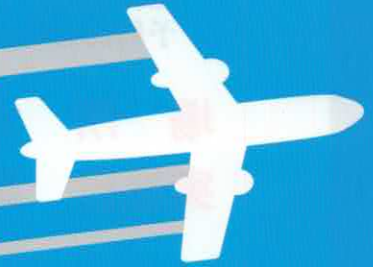


大田区共催

そうだ、行政書士に相談しよう！

行政書士無料相談会

日々の生活や事業の悩みを頼れる街の法律家
行政書士に相談してみませんか？
面倒な手続きや難しい言葉がわからない。
そんなときこそ、行政書士がお役に立ちます。



日時

令和4年 **10月27日** (木)
午前10時～午後4時

場所

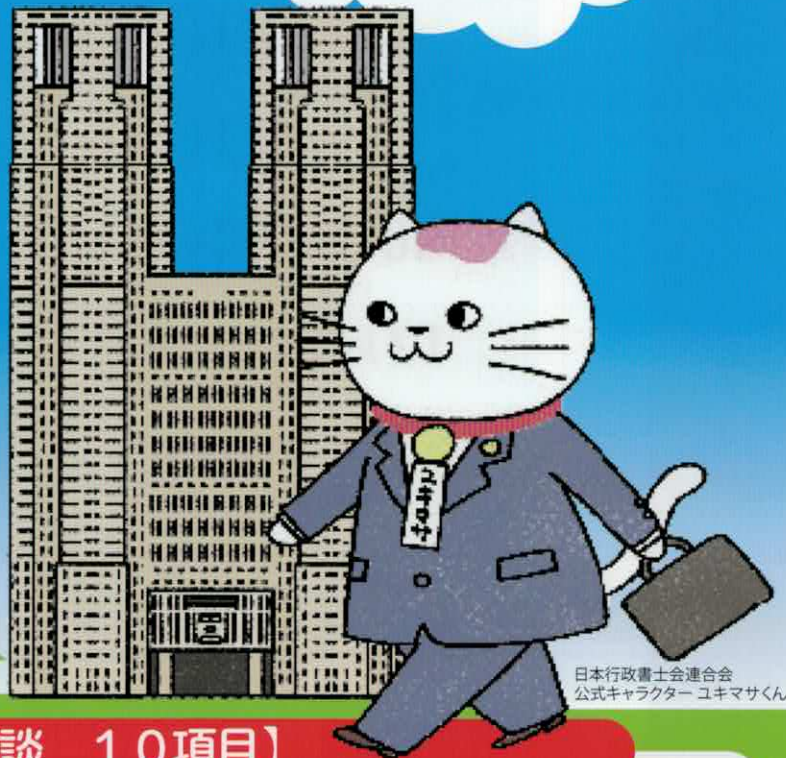
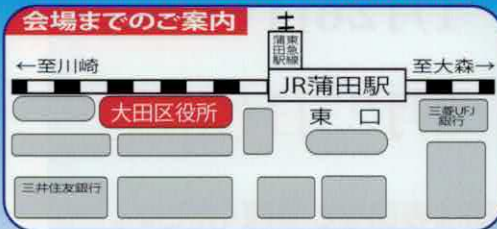
大田区役所 2階
区民相談室

予約
不要

お問合せ

東京都行政書士会大田支部
03-6809-9571

※10月は行政書士制度広報強調月間です。



日本行政書士会連合会
公式キャラクター ユキマサくん

【よくある相談 10項目】

- ①遺言書を作りたいが、どうすればいいですか？
- ②相続の手続きをすることになったが、たくさんすることがあり、複雑でわかりません。
- ③契約書を自分で作ってみたので、チェックをしてもらえませんか？
- ④飲食店を始めたいが、どういう許可が必要ですか？
- ⑤法人を設立したいが種類が多いので、どのタイプがいいか教えてください。
- ⑥私は外国人ですが、まだ日本にいたいので、どういう手続きをすればいいですか？
- ⑦自動車の個人売買をしたいが、車庫証明や名義変更の手続きをどうすればいいですか？
- ⑧親が認知症になったかもしれないので、成年後見制度の利用を考えていますが…。
- ⑨サイドビジネスで今話題の民泊をやりたいのですが…。
- ⑩隣の家が空き家になっていて建物の老朽化が進んでいるのですが…。

無料相談会 実施中

東京都行政書士会大田支部では、毎月大田区役所1階ロビーにて無料相談会を開催しています。
予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

場 所 大田区役所1階ロビー (正面入口より入り左側)

実施日 毎月第4木曜日 (祝日の場合は翌日)

※12月は第3木曜日

時 間 午後1時00分～午後4時00分

令和4年度無料相談会開催日

6月23日(木)

7月28日(木)

8月25日(木)

9月22日(木)

10月27日(木)※

(午前10時から午後4時)

11月24日(木)

12月15日(木)

(12月は第3木曜日)

1月26日(木)

2月24日(金)

(祝日が重なる為、金曜日)

3月23日(木)

※10月27日についての場所・時間は表面をご参照ください。



東京都行政書士会大田支部